

第8回 富士市立中学校 部活動地域展開協議会

日時	令和8年5月25日（月） 午前10時～午前11時10分
場所	富士市消防防災庁舎 3階 作戦指令室
出席者	<p>[委員]</p> <p>橋本 仁 濱嶋 祐樹 佐野 弘美 辻村 典枝 佐野 美幸</p> <p>神尾 充浩 今村 利信 齋藤 章治</p> <p>[事務局]</p> <p>教育次長、教育総務課長、学校教育課長、社会教育課長、文化スポーツ課長</p> <p>部活動地域展開協議会ワーキング委員</p>
傍聴者数	7名（うち報道2）

会議の概要

1 報告事項

- (1) スケジュールについて
- (2) 令和8年度の実証的モデル事業について
- (3) 認定地域クラブの申請状況について
- (4) 認定地域クラブの名称アンケートの結果について

教育委員会事務局が説明した後、委員の質疑等を行う。

佐野（弘） 職務代理	事務局より報告事項について4点報告されたが、意見・質問等はあるか。
橋本委員	まず1つ確認であるが、昨年度末までに富士市部活動地域連携・地域展開推進に関する基本方針を定めて、協議会の方で説明をして、順序立てて進めていったと思うが、何か大きな変更はあったか。
事務局	大きな変更はないが、サポーター制度については引き続き協議されてきたが、運用面において課内で細かく協議していく中で、色々と課題が見えてきたので、もう少し時間をいただいて、きちんとした形で運用できるように整理を進めている。
佐野（弘）	その他ご意見等、他にはよろしいか。

職務代理	それでは、報告を受けたものとする。
------	-------------------

2 協議事項

(1) 受益者負担の考え方について

教育委員会事務局が説明した後、委員の質疑等を行う。

神尾委員	<p>考えはよくわかったが、令和8年の夏以降、休日の地域展開をする種目が出てくるわけであるが、その発足当時は、色々な諸経費がかかるのではないかと思う。例えばサッカー、野球もそうであると思うが、新しいチームになるわけであるから、例えばユニフォームを新しくするとか、そのユニフォームを個人持ちにするのか、あるいは団体持ちにするのかは、種目や団体によって変わると思う。発足時の初期費用が必要になって負担が大きいのではないかと思う。それを考えたときに、この月謝だけで賄えるのか、それとも団体として、月謝以外に別途集金もあるのか、そのあたりがわからないが、ただ、軌道に乗ってしまえば、活動するにあたり必要なものがそろってくれば落ち着いてくるのかなと思う。どうしても初期費用がかかる気がするので、その辺りをどのように考えるのか。</p>
佐野（弘） 職務代理	<p>初期費用については何か検討されているか。</p> <p>プラスアルファというか。ここで示されているのは、参加費用の受益者負担であるが。</p>
事務局	<p>種目によっては、かなり初期費用がかかるという話を聞いている。</p> <p>サッカー、野球などについては、ユニフォームを新しくするため、かなり費用がかかるということで、金銭面の部分については苦慮していると聞いている。特に私たちの方で、初期費用について何かこうしてくださいということを伝えてはいるが、団体によっては、例えば別途集金する、その都度集金する、年会費を設定するというように進めている。これも各団体により様々であり、何も必要ないというところもあれば、ユニフォームや備品が必要になってくるという団体もあるので、その辺りはヒアリングの中で困り感を聞きながら対応できるものは対応していきたいと考えている。</p> <p>ただ、学校施設や学校の備品を使えるものについては、極力今あるものを使用していけるように、学校長とも話を進めているところであるので、継続して使用できるものは使用していけるようにしていきたいと考えている。</p>
佐野（弘）	<p>できるだけ使用できるものは使用し、無駄のないような形で進めて、年会</p>

職務代理	<p>費や別途徴収するものは制限を設けていないという形で、実情に応じて実施するという形でよろしいか。</p> <p>新しい委員の方、今回1番、2番については前回の協議事項から続いて、今回は3番の部分が、協議事項の主になっているが、その点は大丈夫であるか。時間もあるのでもしよろしければ一言ずつ。</p>
橋本委員	<p>今、神尾委員が仰ったところで、一つ疑問があり教えてほしい。部活動で新しい部を立ち上げるという場合、例えば新しくする設備や備品等はどこで負担するべきなのかというのを教えていただきたい。それは学校なのか、市なのか。今回みたいに新しい団体を立ち上げるのと同じような形で地域展開したとすると、学校から離れて、要は初期費用が、その時期に当たった保護者の負担は増えてしまうのかなと思ったが、どういう感じか。疑問に思った。</p>
神尾委員	<p>そもそも部活動費は、体育文化費という形で部活動に所属する保護者から年額いくらという形でいただいている。その中に、ここにある受益者負担であるとか、あるいは種目によってかかる経費がまちまちになるが、特に旅費が非常にかかってくる。その旅費を、今は受益者負担という考え方が強くなってきているが、それまでは相互扶助という形で、一律いただいた保護者のお金の中から部の旅費などに割り当ててきていた。</p> <p>旅費以外に、人数に応じて各部が使える部費を割り当てていた。新しい部ができたときにも、当然同じように体育文化費の中から相互扶助の部分以外で各部に割り当てた金額を、部費として新しい部にも割り当てていく。部費は子どもの所属人数に応じて割り当てをしていく。その金額の中で運営していく形になる。しかし、部費が不足する場合がある。例えば強い部などは大会に出る回数も増える。その都度参加料であるとか、あるいは交通費等もかかってくるので、まかないきれなくなった部分については別途集金のような形をとっている。</p> <p>ただ先ほども言ったように、考え方としては相互扶助をなくすと、受益者負担の部分で部費を割り当てていくようになってきている。これでよろしいか。</p>
橋本委員	<p>体育文化費というのは各校で違うのか。</p>
神尾委員	<p>違う。いただく金額は各校で設定されている。</p>
橋本委員	<p>先ほどの別途集金というのは、僕が想像したのはユニフォームなど、ちょっとしたもの。</p>
神尾委員	<p>ユニフォームも、個人持ちの部もあれば、学校持ちの部もある。学校持ち</p>

	<p>の場合は学校から支出する。当然、個人持ちの場合は受益者負担になる。</p>
橋本委員	<p>今とどのくらい変わるのかなというのと、この前までの協議会だと、学校の備品は学校の備品という話だったと思ったので、例えばそれをサッカーの地域クラブに渡すということは考えにくいのかなと思った。そうすると結局、初年度だから値段が上がるのかどうなのかというイメージが少しつかみにくかったので、教えてもらいたかった。具体的なところはまだ進まないかわからないと思う。</p>
佐野（弘） 職務代理	<p>先ほど認定地域クラブの認定の途中であると聞いているが、学校をやはり使うことが多いので、今の意見のように、学校の備品以外に備品を置くのか、備品の置き場所というか、学校の備品を借りてそのまま返すのか、又は認定クラブとして別に持つ形になるのか。</p>
事務局	<p>学校にある備品は極力、認定地域クラブに関していえば、例えばサッカーで使うボールやゴール、カラーコーンなどについては、学校にあるものはそのまま使えるようにしていきたいと考えている。</p> <p>ただ、倉庫など物の置き場についても課題になっており、各団体からはできる限り学校の倉庫などについても、空いている場所などがあればお借りしたいという声も聞こえているので、その辺りは学校の方と連携しながら使えるところは使っていきたいと考えている。</p> <p>ただ、セキュリティの問題や鍵の問題などがあるので、その辺りも今後詰めていかなければならないところであると感じている。</p>
佐野（弘） 職務代理	<p>先ほど1人1人と申ししてしまったが、全ての協議事項が終わったときに改めて聞くので、最後にまとめさせてもらう。</p> <p>それでは、富士市の受益者負担の考え方について承認してよろしいか。異議がないようであるため、原案どおり承認したものとする。</p>

(2) 認定地域クラブの指導者講習について

教育委員会事務局が説明した後、委員の質疑等を行う。

佐野（弘） 職務代理	<p>事務局から認定地域クラブの指導者講習要領の説明があつたが、意見、質問はあるか。今までの件も含めて前に遡っても結構なので、各委員から一言ずつお願いしてもよろしいか。</p>
神尾委員	<p>講習であるが、第6条に修了の取扱いという項があるが、第3項に年度ごとに更新するとか、当該年度限り有効とすると記載されている。これは1度受講した人はそれ以後、例えば何年かに1回受講するとか、そういう考え方</p>

	か。それとも1回受講すればいいのか。
事務局	<p>まずこの講習であるが、教員免許を保持している指導者、又は何かしらの指導者資格を保持している指導者に関しては、記載されているように免除する形である。ただ、団体の全員が何かしらの資格を保持している場合、誰も受講する人がいなくなってしまうため、必ず団体の中の1名は受講することになっている。その方には必ず講習内容を団体内に周知していただきたいということで、第5条の講習内容の伝達という内容を追記している。</p> <p>毎年必ず団体の代表は受講することになるが、その代表が同じ人である場合もあるし、変わってくる場合もあると思っている。</p>
神尾委員	例えば指導者が5人いた場合、その5人が初年度に全員受講した場合に、2年目にその5人の指導者が変わらない、追加もないという場合に、でも団体の1人以上は受講なので、1度受講した5人のうちの1人は受講しなければならないということであるか。
事務局	団体で1名以上は毎年受講しなければいけない。
神尾委員	免許があってもそうか。
事務局	毎年、色々な情報や、色々なものが変わっていく中で、やはりお伝えしていかなければならないこともあるので、毎年団体の代表1人は必ず受講することになっている。
佐野（弘） 職務代理	資格には関係なく、最低、代表者1人は受講して最新の情報を受けとるということか。
橋本委員	<p>今言っているのは、第2条の受講対象の部分の指導者、代表者1名以上というところでしょうか。前回の議事録を見返すと、同じようなことで、何年周期で、例えば6人で団体を立ちあげたとして1人も資格を持っていない場合はどうなるかというところでは、有効期限はどうかというところは、最長4年という形で伺っていた。毎年更新となると、代表者は毎年受講するというのは分かるが、資格を保持していなければ毎年受講しなければいけないと読めたが、4年とかではないのか。</p> <p>受講対象者第2条第3項第1号、第2号に該当する方で、それ以外の方は必ず受講しなければならない。教員免許を保持していて、かつ指導経験のない人、スポーツ活動又は文化芸術活動に関する公認の指導資格を保持していなければ、毎年受講しなければいけないということか。</p>
事務局	そうなる。
佐野（弘）	資格を保持していない方の1回受講した場合の有効期限についてはいかが

職務代理	か。
事務局	確かに前回、期限というか何年というような話が出ていたと思う。意見をいただいたことで、改めて担当内で確認して、この期限というか年数というか、その辺りを再度まとめて、この要領を作っていきたい。
橋本委員	そうでないと、自分的にはすごくハードルが高くなっている。資格を保持していない人が毎年受講しなければならない場合、それはそれでハードルがすごく高くてもうやらないとなってしまうのかなと思うので、できたら有効期限があった方が、代表者は毎年受講するというのはいいと思うので、そういう形で文面を少し検討していただければと思う。
佐野（弘） 職務代理	では、事務局よろしく対応願いたい。
今村委員	1つ前の話になるが、備品は学校が貸すということでもいいと思うが、消耗品は、学校の立場から言うと、例えば石灰やボールなどは体育の授業で使用するものであるので、できれば、サッカーボールやバレーボール、バスケットボールは、地域のクラブで用意をしていただいた方が、棲み分けができるかなと感じた。 また、先ほどのクラブの指導者講習の話であるが、クラブで代表1人ということは、例えば野球で6チームあるけど、教員が多いと思うがその中でも代表者が必ず1名行くというような形であるか。
事務局	はい。
今村委員	そうすると内容的にも色々考えて工夫していかないと、講習会の方も形骸化になりやすいのではないかなと感じた。
齋藤委員	先ほど初期費用なんていう話もあったが、私も部活動の顧問をさせていただく中で、ユニフォームを学校持ちのものを数年以上使っていて、何年かに一度、新しいものを購入するときに、そういった部が増えてくると、学校で全てまかなうということは非常に難しく、個人負担でその年以降は新しいものを購入するというケースもある。新しく立ち上げていただく中で、そういった部分の対応もスムーズにいくと、子どもにとっても保護者にとっても非常に良い形となっていくと思うので、ぜひ力添えいただければと思う。
佐野（美） 委員	質問が2つある。 1つ目は、生徒は部活の登録は、かけ持ちとか1個だけとかあるのか。 2つ目は、当日配布資料を見ると、夜の活動がある。近隣の学校を使うと思うが、移動手段が徒歩なのか、自転車なのか。自転車であれば何キロ以内

	と決めていたような気がしたが、その辺りはどうか。また、地震や大規模災害がある中で、一応学校の授業の一環としての活動であるので、携帯を持たせるのは少し過保護なのかなとか、難しいとは思いますが、その辺りの安全面や何かあったときの安全基準のようなものを保護者として知りたい。
事務局	部活登録というのは、クラブと部活動の登録であるか。
佐野（美） 委員	そのとおり。外のクラブの登録のことである。学校を通して申請するものなのか、それとも、今日行きたいときに行くような感じなのか。どういう流れで外でやるクラブに参加できるのか。
事務局	基本、各地域クラブで募集されると思う。
佐野（美） 委員	外から生徒に紙が行くのか。それを登録してとかであるのか。
事務局	そこは学校は入らない。学校の部活動があると思うので、登録の二重登録については、どちらを主にするというか、試合に出るとか、大会によってどちらを登録するかというのは、やはり判断しなければいけないかと思う。 大会出るためには登録は必要である。こういう状況になってきたので、土日は野球をやる子がいて、平日は部活動に野球がないからサッカーをやるという子も、おそらく出てくると思う。二刀流のような感じ。そうすると部活にも参加するし、クラブにも参加する。でも主はこっちだからこっちで登録するといった、そういう形の登録が出てくるのかなとは思っている。
佐野（美） 委員	学校だけじゃなくて、外もいいし学校だけでもいいし、両方でもいいと。
事務局	その両方というのが大会に出るための規定があると思う。そこでしっかり確認しないとイケない。両方登録できるかどうかというのは、競技によって異なる。
佐野（美） 委員	承知した。 外に出るクラブの移動手段はどうなるか。今だと結構早く帰宅してくる時間帯に子どもたちが時間を持て余しているというのを聞く。それだけ体力の有り余っている子たちが外に自由に出て大丈夫なのかと親として思っている。移動手段、徒歩とか自転車とか、自転車であればヘルメット、今、高校で努力義務になっている。ニュース等でも隣の市の高校生が去年亡くなられてしまったというのがあり、やはり親としてはその安全面において、どういう移動手段なのかなど、正式に決まっていたら教えてほしい。
事務局	ヒアリングをする中で、団体からも自転車の安全面の話は出てきている。

	<p>実際に青切符を切られてしまったという話も聞いている。団体の方からは自転車の安全講習を開催してほしいという話もあったが、全ての団体に講習会を実施することは中々難しいので、教育委員会の方で準備できるものは準備をして、実際には各団体の指導者の方から自転車を含め交通安全については指導していただくというような方向で考えている。</p> <p>他にも、ヒアリングをしていく中で、実際に夕方の活動において、例えば部活動が終わって帰る子どもたちと、時間帯によってはその学校で地域クラブとして活動する子どもたちが重なってしまう。平日でも休日でもそうであるが、そうすると帰る子どもたちと来る子どもたちが重なってしまう。それが自転車で参加している子どもたちもいれば、車で送迎する保護者などもあるので、その辺りの重なってしまった時の時間帯の対応を、やはり学校とも話をしていかなければならないし、それぞれの団体とも話をしていかなければならないということは話題になっていた。その辺りはこれからもう少しルールというのをきちんと確認していきたい。</p> <p>自転車については、第2回の協議会の中で話題になっていたと思うが、5 km以上の生徒については原則送迎による参加とするということであり、それ以外については自転車での参加も可というようなことを協議会の中で話題になっていた。もちろんその中では、ヘルメットの着用を義務付けるとか、保険加入も必須であるとか、その辺りはきちんとした対応をしていきたい。最終的には各家庭での判断ということになってくる。</p>
<p>辻村委員</p>	<p>今、スポーツのことについて話がほとんどであるが、私は文化芸術の方であるので、なるほどと思うところもある。先ほどユニフォームや遠征の費用などの話が出ていたが、文化に関しては、全体を見ると大体が身につけるものは個人持ちになっていると思う。遠征についてはやはり非常に苦労していると思う。それについては少し考えをいただきたい。</p> <p>それから指導者研修であるが、新しい決まりや情報などが出てくるだろうから、定期的に講習を受けるということは必要だとは思う。しかし、それぞれの専門分野については、それぞれがライセンスを持っている方たちであるので、その点については必要ないと思う。それもやはりスポーツと合わせて文化の方も考えさせていただきたいと思っている。また、コンクールの問題があると思うが、よろしくお願ひしたい。</p>
<p>濱嶋委員</p>	<p>協議事項について受益者負担の考え方であるが、今回初めて聞いたところで、保護者が負担する分に対して、これがどう使われるかによって大分違う</p>

のかと思う。今回スポーツに関して言うと、消耗品等や初期投資費用が非常に高い競技があるので、その負担をどうするのかを考えていかなければいけないというのは感じた。

指導者に関しても、部活動の延長線上で先生たちがやっていくというのであれば、ここの講習の負担というのはそんなに考えなくてもいいのかなと思う。ただ、外部の指導者を雇った時に、それなりの資格を持った人であるという、また、教育の延長線上だということを見ると、ある程度のハードルは設けなきゃいけないと私は感じている。

私も、裾野で陸上の外部の指導者として一部手伝わせてもらっているが、特に資格を持っているわけではなく、経験があるというだけである。保護者としては突然現れる大人は誰なのか、やはりそういうところはすごく気にすると思う。そういった意味では、外部のクラブなどでは資格を持った指導員がいる。保護者に安心をしてもらうためには、このような講習を定期的を受講させる、講習を受講しなければ必ずその団体の指導者になれないという、ある程度のハードルを設けておかないと部活動の延長線上のクラブとしてはやはり不安が残るかなと思う。

既に存在しているクラブであれば、それはそのクラブの方針も加味した上で、そこに入団するという方が多いと思う。その延長線上で、先ほど佐野(美)委員さんがおっしゃっていた、自転車移動をどうするか、移動手段というのは、そこは保護者の責任になると思うので、そのクラブに入れるにあたり、保護者としてどう関われるか。送迎できないのにそこに勝手に行っただけというのは、おそらくないと思うので、自転車のルールが守れないのであれば自転車は乗れないとかであったり、それが遠くてもそのクラブに行かせることであれば、送迎もあったり、そこは保護者の判断でいいのかなと思う。やはり部活動の延長線上として考える意味では、その初期投資の部分と、部活動とクラブなので、初期投資はどうしてもかかってしまうので、ある程度提示しておかないと、今のところは難しい。地域展開をそのままこの場で活発的に推進しようと言うと少しハードルが高くなるが、そこは本当に考えなければいけないと思う。ただ、指導者など、こちらである程度準備できる場所はそのルールを、資格をここまで取っていた人がやりましょうという、教育としての一環であるというところを改めて、あくまでも競技者を伸ばすというよりか、教育の一環という考え方で、各地域クラブとしてやっていく時の準備になる。

	<p>理想は誰1人、皆さんトータルで参加しやすい状況にしているが、それが少し苦しい状況なので、それはそれで1回区別しなければいけない。</p> <p>また、新たに出てきた問題として、遠すぎていけないであったり少し費用が高くて参加できないに関しては、また改めて考えなければいけないが、まず第一としては、部活動の延長線上とした時にどういう大人であったりどういう教育を参加する方にできるかなという意味では、資格であったり、なるべく負担の部分もどれだけ抑えていくかというのは検討しなければいけないと、今日の協議の中では感じた。</p> <p>少しまとまりがなくなったが、以上である。</p>
<p>橋本委員</p>	<p>今日はスムーズな話し合いであったと思っているが、1つ質問がある。</p> <p>認定地域クラブに対して、前回の協議会で少し話をしていて、目安箱のような、例えば意見を吸い上げるような仕組みという話を自分がしたと思うが、その点について、検討してどうなったのかというのがわからないのでそれを教えてほしい。</p> <p>また、始めのところで行くと、休日の地域展開が主であったと思うが、休日の地域展開をしつつも平日を見据えてのというところがあるので、平日もやっていただいた方が学校の先生の側からも助かると思った。</p> <p>ただ、全ての、自分たちの子どもたちがやりたいというスポーツとか文化芸術の面でいくと、おそらくそのまま地域展開にはいかないのかなと思うので、これから先、サポーター制度が地域連携に入ると思うので、そちらについて事務局がどういう形で考えてもらえるかわからないが、すごく期待していきたい。またよろしくお願ひしたい。</p>
<p>事務局</p>	<p>目安箱について説明をさせていただきます。</p> <p>現在、各団体から認定申請の書類が出てきている中でヒアリングを進めているところである。認定申請の書類の中に、富士市認定地域クラブ活動認定要件確認書という書類がある。その中のチェック事項の一つに、「適切な指導の実施体制が確保されていること」という確認項目の中に、「参加する生徒や保護者が地域クラブに対して気軽に意見を寄せられるよう配慮する」という項目が設けられている。その確認として、何か手段を取っているかを必ず確認するようにしており、まだこれから準備をするというところもあれば、既に運用をしているところは、LINE（アプリ）を用いて簡単に連絡をできたりとか、あとはウェブサイトでお問い合わせフォームのようなものを作成し、そこから気軽に意見を言えたりとか、あとは直接終わった後に指導者の方が</p>

	それぞれの生徒や保護者に必ず声をかけるようにするというところもあつたりとか、方法は様々であるが、必ずそういった手段を取ってもらうように団体の方をお願いしている。
橋本委員	この前は何も吸い上げる意見を言うという場がない状態であったので、検討するという事で考えていただいて、例えばその対応がどうかというところもおそらく関わってくると思うので、そちらの方もまたフォローというか団体の方にサポート等をしていただければと思う。
佐野（弘） 職務代理	皆様な色々な視点での意見と質問等ありがとうございました。 それでは認定地域クラブの指導者講習（要領）について原案通り承認してよろしいか。 異議がないようであるため、原案どおり承認したものとする。 本日予定していた議事は以上となる。 委員の皆様貴重な意見をありがとうございました。

3 その他（連絡事項）

- ・サポーター制度について、担当内で運用面での様々な課題が見えてきているため、内容の見直しをしている。
- ・次回、第9回の協議会の開催は、令和8年8月下旬から9月上旬を予定している。8月以降に始まる認定地域クラブの状況などについて報告できるかと思っている。後日開催通知を送付する。
- ・今回の議事録については、事務局で作成し、後日送付する。

閉 会